

宮崎県地域公共交通計画の策定に向けた業務委託について

令和4年9月2日
宮崎県総合交通課

1 業務委託の内容

地域間幹線バスの利用状況の整理や、将来的な利用者数や収支等のシミュレーション等、宮崎県地域公共交通計画の策定に向けた必要な情報を収集・整理するため、専門的な知見を有する事業者等に関連業務を委託する。

2 事業者の選定方法

公募により企画提案競技（プロポーザル方式）を実施し、事業者を選定する。

【プロポーザル方式】

- 業務に対する発想や課題解決の方法及び取組体制等のプロポーザル（提案書）を審査し、最も適切な企画力、技術力、創造性、専門性、実績などを持つ事業者を選定する方法。
- 選定した事業者と提案について協議した上で仕様書を作成し、協議が調えば随意契約を行う。

3 審査委員会

プロポーザルの審査に当たっては、提案内容を適正に評価し、公正を期すため、審査委員会を設置することとし、本協議会の委員及び事務局から選定した以下の5名に審査委員をお願いする。

- ・学識経験者（宮崎大学 出口特別教授）※委員長
- ・宮崎県バス協会 会長
- ・宮崎県社会福祉協議会 副会長
- ・宮崎地域分科会 会長
- ・宮崎県総合交通課 課長

なお、業務委託仕様書、審査基準の策定等の業務委託契約に向けた諸手続については審査委員会に一任することとし、業務委託契約が締結された際には速やかに協議会に報告する。

4 業務委託契約締結に向けたスケジュール（案）

令和4年9月下旬 公募内容（業務委託仕様書、審査基準等）の確定

10月上旬 公募開始（県ホームページ等）

11月上旬 審査委員会（書類審査又はプレゼンテーション）
受託候補者決定、業務委託契約締結